

保育料徴収金額表（魚島保育所）

	各月初日の入所児童の属する階級区分		徴収金額（月額）				備考
	階級区分		3歳未満 標準時間	3歳未満 短時間	3歳以上 標準時間	3歳以上 短時間	
1	A	生活保護世帯	0	0	0	0	
2	B	町民税非課税世帯	0	0	0	0	
	BE		0	0	0	0	
3	C1	町民税均等割りのみ課税世帯	6,200	6,100	0	0	
	C1E		2,800	2,700	0	0	
	C2	所得割48,600円未満	8,700	8,500	0	0	
	C2E		4,000	3,900	0	0	2人目以降0円
4	D1	所得割48,600円以上57,700円未満	10,200	10,000	0	0	
	D1E		5,100	5,000	0	0	2人目以降0円
	D2	所得割57,700円以上64,700円未満	10,200	10,000	副食費のみ	副食費のみ	
	D2E		5,100	5,000			2人目以降0円
	D3	所得割64,700円以上77,101円未満	11,800	11,500	副食費のみ	副食費のみ	
	D3E		5,700	5,600			2人目以降0円
	D4	所得割77,101円以上80,800円未満	11,800	11,500	副食費のみ	副食費のみ	
	D5	所得割80,800円以上97,000円未満	13,300	13,000	副食費のみ	副食費のみ	2人目以降0円
5	D6	所得割97,000円以上121,000円未満	14,900	14,500	副食費のみ	副食費のみ	
	D7	所得割121,000円以上145,000円未満	16,400	16,000	副食費のみ	副食費のみ	
	D8	所得割145,000円以上169,000円未満	18,000	17,600	副食費のみ	副食費のみ	
6	D9	所得割169,000円以上191,500円未満	19,800	19,300	副食費のみ	副食費のみ	
	D10	所得割191,500円以上301,000円未満	21,300	20,800	副食費のみ	副食費のみ	
7	D11	所得割301,000円以上397,000円未満	25,300	24,700	副食費のみ	副食費のみ	
8	D12	所得割397,000円以上	29,700	29,000	副食費のみ	副食費のみ	

○ 保育料

※（国制度）保育所入所2人目半額、3人目以上0円

※（国制度）一般世帯 B～D1階層、多子の年齢制限なし（年齢にかかわらず世帯の子の数による）

※（国制度）ひとり親世帯・障害児（者）世帯、B～D3階層、多子の年齢制限なし

（年齢にかかわらず世帯の子の数による）

※（国制度）B～D3階層、ひとり親世帯・障害児（者）世帯、2人目以降0円

※（町制度）保育所入所2人目 補助金にて実質無料化（国制度対象者外の方）

○ 副食費

※ 3歳児以上 幼児教育・保育の無償化により保育料は無料、保育料に含まれていた副食費（4,500円）を負担

※ 主食費は従来通り全世帯保護者負担

※（国制度）保育所入所3人目以降0円